

平成30年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び
選抜の基本方針

千葉市教育委員会

1 生徒定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

2 募集定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 200名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

3 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証明書を入学者願書に貼付する。

4 前期選抜

千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校の募集定員の一部について、各高等学校が定めた「期待する生徒像」に基づき、学力検査の成績、各高等学校が定めた検査の結果及び書類の審査等により入学者の選抜を行う。

(1) 選抜枠

前期選抜枠については、各高等学校において次に示す範囲から定める。

普通科 募集定員の30%以上60%以内

理数科 募集定員の50%以上100%以内

国際教養科 募集定員の50%以上100%以内

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書等

イ 提出期間

平成30年2月2日（金）及び5日（月）

(3) 検査の期日

平成30年2月13日（火）及び14日（水）

(4) 検査の内容

第1日 学力検査（国語、数学、英語、理科、社会）

第2日 各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

各高等学校において、実施する検査の内容は別に定める。

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

平成30年2月20日（火）に発表し、本人に通知する。

(7) 入学確約書の提出

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書を平成30年2月22日（木）正午までに提出する。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

平成30年3月7日（水） 午前9時

5 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉市立稲毛高等学校普通科及び国際教養科の「4 前期選抜」の（1）の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

ア 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者

イ 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書、海外在住状況説明書等

イ 提出期間

「4 前期選抜」の(2)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

平成30年2月13日(火)及び14日(水)

(4) 検査の内容

海外帰国生徒の特別入学者選抜を実施する高等学校において別に定める検査

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、海外在住状況説明書等の書類の審査及び高等学校において実施した検査の結果を資料とし、千葉市立稲毛高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の(6)に定めるところによる。

(7) 入学確約書の提出

「4 前期選抜」の(7)に定めるところによる。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

各高等学校の「4 前期選抜」の(1)の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内(普通科は千葉市内)に居住しているか又は居住予定のある者のうち帰国して3年以内の者

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国した者をいう。

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間

「4 前期選抜」の(2)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

平成30年2月14日(水)

(4) 検査の内容

面接及び作文

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の(6)に定めるところによる。

(7) 入学確約書の提出

「4 前期選抜」の(7)に定めるところによる。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

7 後期選抜

(1) 募集人員

募集定員から「4 前期選抜」、「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」及び「6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜」により入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数を減じた人数を募集人員とする。

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書等

イ 提出期間

平成30年2月23日(金)

(3) 志願又は希望の変更

ア 「7 後期選抜」に出願した者は、1回に限り、志願する高等学校、志願した高等学校の希望する課程、学科の変更をすることができる。

イ 受付期間

平成30年2月26日（月）及び27日（火）

（4）入学願書等の提出期間の特例

ア 入学願書等の提出及び志願の変更の期間について次の（ア）、（イ）に該当する者に対し特例を認める。

（ア） 「7 後期選抜」の（2）イに定める入学願書等の提出期間を過ぎてからの保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず千葉県公立高等学校を新たに志願しようとする者

（イ） 千葉県公立高等学校に出願している者で、「7 後期選抜」の（3）イに定める志願又は希望の変更受付期間内の保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず志願の変更をしようとする者

イ 受付期間

平成30年2月26日（月）及び27日（火）

（5）検査の期日

平成30年3月1日（木）

（6）検査の内容

ア 学力検査（国語、数学、英語、理科、社会）

イ 面接等各高等学校が必要に応じて実施する検査

（7）選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績及び面接等各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

（8）入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の（8）に定めるところによる。

8 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「平成30年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定める。